

所得税の確定申告の期限は、3月17日・消費税は4月1日

3月5日の「なんでも相談会」に9名の相談者



名古屋南民商は、3月5日、2月に続き、地域内4か所で「いつせい相談会」を開催。3カ所に9名の相談者が訪れました。
しかも、記帳の義務化にもなつて「記帳の仕方を教えてほしい」との要求が目立ちました。
熱田生涯学習センターに相談に来た30代の若い夫婦の造園屋さんも、「これまで白色申告で自分でやってきたが、税務署から記帳の講習会などの案内も来ていて、どうすれば良いのか悩んでいた」と話され、この間民商が税務署交渉で得てきた回答など説明すると安

**「払えない税金」で悩んでいるみなさんへ
「納税相談日」のお知らせ**

「申告はしたけど、納税ができない」
納税で悩んでいるみなさん、1人で悩まず、まず相談に来て下さい。
納税相談日 とき：3月24日(月)
午後1時半～ 午後7時～

心されました。
緑区では法人成りした場合の注意事項を知りたい、南区でも「消費税の計算方法を知りたい。色々な所に相談したが民商が一番親切」など民商を信頼して相談にみえていました。
どの会場でも入会には、至つていませんが、悩んでも率直に相談できる所がなくて困っています。
確定申告は、間違えても期限までなら何度でも申告をし直すことができます。
所得税は3月17日(月)、消費税は4月1日(月)がそれぞれ期限です。

二月の「相談会」に来た豊明の方が、班の相談会に来て入会
2月の「なんでも相談会」の豊明会場に来て入会予定だった方は、それ以降なかなか相談に見えませんでした。
豊明支部の新田班に村瀬支部長が再度誘って来て頂き入会して頂きました。
豊明支部は、これで昨年3月末比でプラスになりました。
「春の運動」もあとわずか、会員・読者・共済・婦人・青年の拡大に全力を上げましょう

「商工新聞」を読み、広げよう!

東日本大震災から3年、復興に頑張る民商を紹介震災から3年が経過。
復興の遅れ、原発被害の申告さ・その中で、東日本の各民商は、地域の声に耳を傾け復興のために引き続き全力をあげ様々な成果を勝ちとっています。
3月10日付けの「商工新聞」に詳しく報道されています。
この記事の中で、岩手・一関民商(5面中)の事務局長が、これまで頑張ってきた原動力が「怒り」であること「震災で苦境に陥り廃業を余

儀なくされた業者や自ら命を絶つた業者を目の当たりにした。「苦しんでいる会員を黙認することはできない」「力ある大手を支援する一方なぜ地域を支えてきた地元の中小業者を助けないのか」これが役員と事務局が共通した思いでした」と語っていますが、これは、今の政治そのものだと思います。
ぜひ怒りを、行動に、そして、政治を変える力をつけましょう。
また、1面右下の「商売繁盛」に紹介されていた愛知県・

豊川民商のニュースの記事の紹介は、本当に私たち一人ひとりに問われている事だと思えます。
滞納処分は実情を見て2面には、総務省が滞納処分の取扱いについて初めて地方自治体に、滞納者の実情を充分把握し、適正に執行するよう指示する文書を出したことが紹介されています。
不当な滞納処分を許さない闘いに大いに活用しましょう。



名古屋南民商婦人部
第6回定期総会

日時：4月13日(日)午前11時
場所：ひろみ寿司(道徳豊田支部会員)
参加費：1人1000円
(3000円の料理を用意してます)

民商から送迎バスが出ます。事務所10時半集合
直接の方は11時までお願いします。
参加希望の方は、最寄りの役員が事務局までご連絡下さい